

令和7年3月12日

文部科学省

高等教育局長 伊藤 学司 殿

公益社団法人 日本看護協会

会 長 高 橋 弘 枝



令和8年度予算・政策に関する要望書

医療の高度化や高齢化の進展に伴う患者像の複雑化、地域包括ケアシステムの推進により、人々の療養の場が、医療機関から地域のあらゆる場に広がっています。

2040 年に向けさらなる高齢化が進展することが見込まれる中、入院医療、外来・在宅、介護との連携強化や ICT の活用、医療 DX への対応による効果的・効率的な医療提供等、新たな課題への対応も求められています。

人口減少社会においても、質の高い看護人材を確保し、全世代の療養を支援していくためには、保健師・助産師・看護師ともに、幅広い知識と高い判断力を備え、患者・利用者をはじめ、さまざまな関係者とのコミュニケーションや調整を図りながらケアを提供できる高い実践能力が必要です。

とりわけ看護師には、多様な場において患者・利用者の状態を的確に観察・判断し、適切に対応するための実践能力の向上が不可欠であり、基礎教育の強化が喫緊の課題です。

また、保健師・助産師についても、専門職としてあらゆる世代や場において、必要なケアを提供するため、それらの基盤となる教育時間の確保が求められています。

つきましては、大学 4 年間での看護師教育および保健師・助産師教育の大学院教育への移行について、ご尽力を賜りますようお願いいたします。

重点要望事項

- 質の高い看護系人材の養成推進

1. 質の高い看護系人材の養成推進

- 大学における4年間の看護師教育を推進されたい。
- 保健師教育・助産師教育を速やかに大学院教育へ移行されたい。

※厚生労働省「看護基礎教育検討会報告書」(2019年)では、今後の課題等として「現行の教育課程の修業年限を前提とした教育内容の検討には限界がある。今後の看護職員の役割拡大を見据え、看護師基礎教育について一層の臨床判断能力等を養うことが必要であり、また助産師教育の国際基準等を踏まえ、看護基礎教育について修業年限の延長も含めた教育内容及び方法の検討の場を早急に設置する必要がある」との意見を記載

カリキュラム改正により単位数が増加し、統合教育は困難に

看護系大学における保健師・助産師教育の現状(2024年度306課程)

- 保健師と看護師の養成をあわせて行う大学は253課程、うち18課程では保健師養成にかかる科目が必修
- 助産師と看護師の養成をあわせて行う大学は80課程
- 看護師・保健師・助産師の3つの養成を4年間で実施している大学は75課程

課程	学校数		
看護師課程のみ	48		
看護師課程+保健師課程	178 (保健師必修6を含む)	看+保 253 (保健師必修18を含む)	
看護師課程+保健師課程+助産師課程	75 (保健師必修12を含む)		
看護師課程+助産師課程	5		看+助 80

看護系大学院における保健師・助産師教育の現状(2024年度 211大学/222課程)

課程	学校数
保健師養成課程	22校
助産師養成課程	56校 (専門職学位課程1校含む)

カリキュラムの改正(2022年4月～適用)

各課程の単位数が引き上げられたため、4年間で複数の専門職に関する内容を教授することは極めて困難

	旧カリキュラム	新カリキュラム (2022年4月～)
看護師	97単位	102単位(+5単位)
保健師	28単位	31単位(+3単位)
助産師	28単位	31単位(+3単位)